

今号の主な記事

- ◇指定管理者を募集……………2面
- ◇災害応援協定を結ぶ企業等を公募…3面
- ◇児童手当などの受給について……………4面
- ◇「野外アートフェスティバル」に出展を…5面
- ◇保健だより……………8面

「(仮称)市民参画条例」の制定に取り組んでいます

本市は、「市民と手を携えて進めるまちづくり」を市政運営の基本としています。市民と共に進めるまちづくりを一層充実させるために、今後の市政運営における参画と協働についての基本的事項を定める「(仮称)市民参画条例」の制定に取り組んでいます。

取り組みの経緯と「中間まとめ」、そして今後の予定を紹介します。問合せは政策推進グループ(0798・35・3476)へ。

市民の「参画と協働」とは…

市民が市の政策などの立案に自主的に参加し、みずからの意見を市政に反映させることにより、市のあるべき姿や将来像を市と共に考え、その実現のために市と市民とが共に手を携えて行動することを言います。

子どもたちの明るい未来のために、参画と協働のまちづくりを進めます



市民と手を携えて進めるまちづくり

市民参画・協働のための 条例づくりに向けて

市をとりまく状況は近年大きく変化しています。社会・経済が成熟するにつれて、人々の価値観や市民ニーズは多様化・高度化してきました。さらに、市民の市政への参画意識の高まりもあり、多様な主体により公共サービスをこなうことが求められています。

また、地方分権の進展により、地方の実情をふまえた自主・自立のまちづくりを行うことが必要とされています。

市は、これらの変化に対応するためには「参画と協働」の仕組みづくりが必要であると考え、同条例制定への取り組みをスタートしました。

条例策定委員会の発足 「中間まとめ」の作成

参画と協働についての基本的事項を定める条例を制定するにあたっては、その制定過程にも、市民の皆さんに参画していただくべきと考え、公募市民からなる市民会議形式の「(仮称)市民参画条例策定委員会」を平成18年6月に立ち上げました。

同策定委員会は、男性20人、女性8人の28人からなり、最高年齢が83歳、最少年齢が26歳です(年齢は委員会スタート時)。

活動は、市民の「参画と協働」に関する他市の条例や現在の西宮市の取り組み内容についての調査を行うことから始まりました。その後、「全体会議」や「グループ会議」、「運営委員会」で、条例に盛り込む内容について議論・意見交換を行ってきました。このたび、条例に盛り込むべき基本的な考え方について「中間まとめ」を作成しました。その概要は2面で紹介します。

←2面に続く

幅広く皆さんの意見を聞くために 「意見交換会」を開催

「中間まとめ」について、次の日程で「意見交換会」を開催します。皆さんからいただいた意見を参考に、議論を充実させ、秋ごろには市に対する提言を取りまとめる予定です。

- ◇「日程・会場」
- ◇山口公民館…8月11日午前10時から
- ◇塩瀬公民館…8月11日午後2時から
- ◇中央公民館…8月22日午後2時から
- ◇市役所東館…9月1日午後2時から

《定員》各会場20人程度
《申込》各開催日の1週間前(郵送の場合必着)までにハガキかEメールに参加希望日程・会場、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書き、政策推進グループ(〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3 Eメールアドレスvo_seisaku@nishi.or.jp)へ。電話申込み可。多数の場合抽選



既に市民参画がスタートしている「Eコマミュニティ会議」の様子